

## オリンピック・パラリンピック教育が抱える課題

～オリンピズムの理念の普及について～

明治大学後藤ゼミ B

○早川 怜菜 藤井 彩乃 時枝 由佳 櫛田 麻佑 鈴木 皓介 中野 竜平

### 1. 緒言

2016年8月、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック大会が行われ、世界各国の選手が競い合う中で、日本代表選手も大変な活躍を見せた。大会開催期間中やその前後は、選手たちの活躍が数多くのメディアで取り上げられていた。しかし、ほとんどの場合それらの内容は、選手や競技結果についてであった。近代オリンピックの提唱者である、ピエール・ド・クーベルタン男爵は「スポーツを通して心身を向上させ、さらには文化・国籍など様々な差異を超え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって理解し合うことで、平和でよりよい世界の実現に貢献する」という、オリンピックのあるべき姿（オリンピズム）を提唱している。本来、オリンピックとはスポーツの祭典という点だけでなく、オリンピズムという理念のもとに成り立っているという点も私たちは忘れてはいけない。しかし実際のところ、日本ではオリンピズムという理念は知名度が低く、日本国民の意識の中に根付いていないのが現状である。次回大会の開催が決定している日本が、このまま2020年を迎えることに対して危機感を抱かざるを得ない。

2020年東京オリンピック・パラリンピックが決まると同時に、オリンピズムの理念を広める活動(オリンピック・ムーブメント)は活発になった。具体的な例として、都内全公立学校でのオリンピック・パラリンピック教育の開始である。学校教育を通してオリンピック・パラリンピック教育を受けているため、少しずつではあるが、オリンピズムの理念が子供たちに広がっている。しかし、この教育も都内公立学校に限定されたものであり、その他多くの場所で学校教育として行われている例は、ほとんどと言っていいほどない。また、教育自体も始まったばかりであるため、教える側の立場である教員のオリンピック・パラリンピック教育の点における指導力が不足しているのではないかという課題も抱えている。このような点をふまえると、将来的には、国民全体のオリンピズムの理念に対する理解レベルをさらに向上させ、2020年以降もオリンピック・パラリンピック教育を一般化させることが重要になってくるだろう。

そこで私たちは、オリンピズムの理念をさらに幅広い年齢層の人々に広めるために、より多くの人が目にするのできる場面における、オリンピック・ムーブメントを促進させるための政策を提案する。

### 2. 現状

#### (1) 掲げられるメダル獲得目標

2016年8月24日に行われたリオ五輪日本選手団の帰国会見にて、日本オリンピック委

員会橋本聖子選手強化部長が、4年後の2020東京五輪に向けて「目標はメダル数3位以内。33競技各、各競技で最低1つのメダルを目標に掲げたい。41個のメダルを獲得しましたが、当然倍以上にしなければならない。」と語った。オリンピック・ムーブメントの組織、活動、運用の基準であり、オリンピック競技大会の開催条件を定めているオリンピック憲章第57条で「IOCとOCOGは、いかなる国別の世界ランキング表も作成してはならない。」と明記されている。国内オリンピック委員会に向けて示されていることではないが、オリンピックの理想を表した「オリンピック大会で重要なことは、勝つことではなく、参加すること」という言葉の示すところからかけ離れた発言ではないだろうか。そして、こういった発言がオリンピズムに反した競技結果志向、メダル至上主義を助長することに繋がりがねない。

## (2) 「オリンピズム」という言葉の認知度

「“オリンピズム”という言葉を知っているか」というアンケートを行いました(表1)。

十分に説明出来ると答えた人は全体で5パーセントと極めて少ない。初めてきいたと答えた人は61パーセントにのぼり、“オリンピズム”という言葉がまだ一般的ではないことが顕著に現れた結果となった。

## ③オリンピック・パラリンピック教育の実施

東京都では、2016年より都内全ての公立学校において、「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針に基づき、「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の4つのテーマと、「学ぶ」「観る」「する」「支える」の4つのアクションを組み合わせた教育プログラムを推進している。一方で、東京都以外、全国に向けての教育体制はまだ整っていない。「全国的なオリンピック・パラリンピック教育の推進」として方針は定めているものの、具体的な活動は行われておらず、2020年に向けた東京都の一部の子供達への教育にとどまっている。

## 3. 考察

これらの現状から、オリンピズムは広まっていないといえる。オリンピック・パラリンピ

## 6. “オリンピズム”という言葉を知っていますか？



表1 “オリンピズム”という言葉の認知度

ックの間違った認識をもった人が多く、あらゆる世代、人々へのオリンピック・ムーブメントがまだ充実していない。2020 東京オリンピック・パラリンピック大会やその先を見据えたオリンピック・ムーブメントの展開が必要である。

#### 4. 政策提言「地域×オリンピズム」

以上の現状をふまえ、私たちはオリンピズムの存在を広く一般化することが必要だと考えた。そこで今回、「地域×オリンピズム」と題したオリンピズムの普及活動を政策として提案する。ここで言う“地域”とは、一般の人の目に触れるような身近な場所を表している。親しみにくさのある“オリンピズム”を地域と掛け合わせることで、より身近な存在にすることができる。現在、東京都の小・中・高等学校のみで行われているオリンピック・パラリンピック教育を、大人や東京都民以外の誰もが触れやすいものにするすることで、オリンピックのためだけの教育ではなく、2020 年以降も学校外での教育として、そのまま継続させていくことができる。

まず、既存の地域施設（体育館やスポーツ施設）の空きスペースの活用により、オリンピズムを目にする機会を増やして理解を深めることに役立てる。これは、できる限り地域の人々が利用しやすい施設で行う。そうすることで、見てもらえる対象を幅広い世代に増やすことにつながる。学校で教育を受けた子どもたちは、学校以外の場所で目にするにより、さらなる学びの定着につながる。教育を受けなかった親世代は、新たに学ぶ場となる。さらに親子で訪れれば、親子で一緒に考えることでコミュニケーションを介して、より一層考えを深めるきっかけとなることが期待される。

では、なぜ地域を活用するのか。それは地域に焦点を当てることにより一般の人の目に触れる機会を増やすことができるからである。人が集まる都市部の大きなイベントのように目的のために遠方から訪れるのではなく、散歩中に目に留まった、偶然立ち寄った人なども巻き込めることが重要である。また、既存の地域施設を活用することにより、地域に合致した親近感のある活動が可能となる。

次にその具体的方法を示す。地域ごとにその土地の特色を活かしオリジナリティーを出す前提として、以下の 2 点を共通の枠組みとして定めた。

##### (1) オリンピズムを体現したオリンピック・パラリンピアンのエピソード紹介

過去のオリンピック・パラリンピック大会でオリンピズムを体現した選手の話は多く残っている。例として先日のリオデジャネイロ大会では、日本の柔道・大野選手が、「最強かつ最高の柔道家」としてオリンピズムの精神を見せた。金メダルを獲得した際であっても喜びを爆発させるのではなく最後まで相手に対して、さらに柔道に対して礼を重んじ静かに畳を降りた。また、北朝鮮の体操・ホン・ウンジョン選手と韓国イ・ウンジュ選手が自撮り写真をする姿は国籍を越え、二国間の緊張を乗り越えたオリンピズムの現れであろう。このようなエピソードを写真と共に展示し広めることにより、曖昧な概念で

あったオリピズムという言葉に対して親近感を抱いてもらうことを目的とする。そこからオリピズムへの理解を深め、スポーツが持つ力について新たな視点で考える機会を作り出す期待ができる。

## (2) 「みんなで育てる！オリピズムの木」の作成

今までの自分の“オリピズム体験”を振り返り、社会へ共有する場を設ける。(1)でオリピズムの知識を深めた後、自分に置き換えて考える。自分が今までオリピズムの理念に共感できた経験は何か考えて書き起こす。その発信方法は、用意した付箋紙に手書きで記入してもらい、幹と枝のみ描かれた木のポスターに貼ってもらうものである。これが集まると、初めは幹と枝のみの姿であった木が、オリピズムのエピソードによって青々と生い茂る姿に変化する。これは、一人ではなく多数の異なる人が集まって作りあげることによる大きな意味がある。数多くの体験によって作り上げられた木は、多くの人とつながりを持ち、世界平和を目指すオリピズムの精神を形作るものとなる。さらに、自分の過去の行動を振り返り、改めて見つめ直すきっかけになることや、共有された他人のエピソードを吸収することで、行動視野の拡大も期待できる。

## 4. まとめ

新たに作る施設ではなく既存の地域施設に少し加えること、訪れる人自身が展示を作り上げていくことにより、草の根レベルでのオリピズムの普及推進を図ることができる。また、地域を巻き込み盛り上げることで地域活性の方面も視野に入れることができるだろう。一度の活動では大きな変化は起こせないかもしれないが、この活動が今後実際に全国の他地域でも行われるようになれば、大きな影響力を各地域のオリピズムの木が大きく育ち、日本のオリピズム普及の手助けになることを期待する。

これらの活動が2020年東京オリンピック・パラリンピックだけでなく、それ以降も継続して活動していくことで、さらなる普及にも期待したい。

## 5. 参考文献

- ・ オリンピック憲章 Olympic Charter 2014年版  
<http://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter2014.pdf> (2016年10月4日アクセス)
- ・ 公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団 東京オリンピックメモリアルギャラリー  
<http://www.tef.or.jp/kopgp/index.jsp> (2016年10月4日アクセス)
- ・ 東京都教育委員会「東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針」  
<https://www.o.p.edu.metro.tokyo.jp/opedu/static/page/admin-school/pdf/20q1e202.pdf> (2016年10月4日アクセス)
- ・ ローラント・ナウル著「オリンピック教育」(2016)大修館書店